



経営継続補助金（2次募集）

○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

○対象者 **農林漁業者（個人・法人）**

※常時従業員が20人以下

※支援機関（裏面）の支援を受けることが必要です。

○補助上限額

| | |
|-------------|----------------|
| ・単独申請 | 150万円 |
| ・グループ（共同）申請 | 1,500万円 |

<補助の対象となる経費>（単独申請の例）

① **経営継続**に関する 取組に要する経費

- ①機械装置等費
- ②広報費・展示会等出展費
- ③旅費
- ④開発・取得費
- ⑤雑役務費
- ⑥借料
- ⑦専門家謝金・専門家旅費
- ⑧設備処分費
- ⑨委託費・外注費

補助率 **3/4**
補助上限額 **100万円**

② **感染拡大防止** の取組に要する経費

- ①消毒費用
- ②マスク費用
- ③清掃費用
- ④飛沫対策費用
- ⑤換気費用
- ⑥その他の衛生管理費用
- ⑦PR費用

補助率 **定額**
補助上限額 **50万円**

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和3年2月末まで）に支払が完了した経費
- ・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

要件等は裏面へ

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入 (※)
- (例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更
- (例3) 人と人の接触機会を減らす販売方法 (ネット販売、無人販売など) の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
- (例2) Web会議システムの導入

※ 接触機会を減らす省力化機械等の例



農薬散布用ドローン



果実等自動選別機



野菜苗移植機



発情発見装置

漁船用高機能無線機



「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

「支援機関」

- 農協・農業協同組合連合会
- 森林組合・森林組合連合会
- 漁協・漁業協同組合連合会
- 農業経営相談所
- 6次産業化サポートセンター 等

<2次公募スケジュール>

- ★2次受付開始 10月19日
- ★2次受付締切 11月4日
※ J A 東京みらい締切期日
- ★採択等通知 (審査完了後)
- ★実績報告期限 R3年3月19日

<問い合わせ先>

| | |
|-----------------------------|--------------|
| J A 東京みらい 東村山支店指導経済課・農機センター | 042-393-5324 |
| J A 東京みらい 清瀬支店指導経済課 | 042-491-4500 |
| J A 東京みらい 東久留米支店指導経済課 | 042-475-0022 |
| J A 東京みらい 保谷支店指導経済課 | 042-421-6479 |
| J A 東京みらい 田無支店指導経済課 | 042-461-8047 |